

介護老人保健施設 ふかさわ 利用料金表（2割）

更新日： 令和6年6月1日

【入所・利用料金】（要介護度に応じて料金が異なります。）

①		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	基本利用料（多床室）	1,728円	1,837円	1,979円	2,094円	2,206円
	基本利用料（個室）	1,563円	1,663円	1,805円	1,924円	2,206円

②	食費負担額	2,300円				
	日用品費	600円				
	教養娯楽費	300円				
	夜勤職員配置加算	52円				
	サービス提供体制強化加算	39円				
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	111円				
	栄養マネジメント強化加算	23円				
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数の7.5%の2割分				

③	居住費	個室	多床室（2人部屋）	多床室（3・4人部屋）	
		1,640円	1,300円	2,900円	

①+②+③=日額	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個室	6,517円	6,617円	6,759円	6,878円	7,160円
多床室（2人部屋）	6,342円	6,451円	6,593円	6,708円	6,820円
多床室（3・4人部屋）	7,942円	8,051円	8,193円	8,308円	8,420円

*個室、2人部屋のご利用の場合、それぞれ別途お部屋代が加算されます。（右記下段料金参照）

*上記料金の他、介護職員等処遇改善加算の金額が加算されます。

***上記利用料の他、次の料金が加算される場合があります。（該当する方のみ）**

・初期加算Ⅱ（入所した日から30日間）	65円/日
・短期集中リハビリテーション実施加算（入所後3ヵ月以内）※1	436円/回
・認知症短期集中リハビリテーション実施加算（入所後3ヵ月以内）	261円/回
・褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	6円/月
・排せつ支援加算（Ⅰ）	21円/月
・経口維持加算Ⅰ	872円/月
・経口維持加算Ⅱ	218円/月
・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	71円/月
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	130円/月
・口腔衛生管理加算Ⅱ	239円/日
・療養食加算	13円/食
・外泊時費用加算	789円/日
・試行的退所時指導加算	872円/回
・退所時情報提供加算	1090円/回
・入退所前連携加算Ⅱ	872円/回
・訪問看護指導加算	654円/回
・自立支援促進加算	654円/月
・安全対策体制加算（入所時1回）	43円/回
・再入所時栄養連携加算	436円/月

【短期入所療養介護（ショートステイ）・利用料金】（要介護度に応じて料金が異なります。）

④		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	基本利用料（多床室）	1,809円	1,918円	2,057円	2,173円	2,293円
	基本利用料（個室）	1,641円	1,746円	1,883円	2,001円	2,116円

⑤	食費負担額	2,300円				
	日用品費	600円				
	教養娯楽費	300円				
	夜勤職員配置加算	52円				
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	111円				
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	39円				
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数の7.5%の2割分				

⑥	居住費	個室	多床室（2人部屋）	多床室（3・4人部屋）	
		1,640円	1,300円	2,900円	

④+⑤+⑥=日額	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個室	6,572円	6,677円	6,814円	6,932円	7,047円
多床室（2人部屋）	6,400円	6,509円	6,648円	6,764円	6,884円
多床室（3・4人部屋）	8,000円	8,109円	8,248円	8,364円	8,484円

*上記料金の他、介護職員等処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の金額が加算されます。

注）入所と同様『その他利用料金』が加算される場合があります。（該当する方のみ）

利用状況に応じ、短期入所療養介護のみに適用される以下の料金が必要となる場合があります。

・個別リハビリテーション実施加算	523円/日
・送迎加算	401円/日
・認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日限度）	436円/日
・緊急短期入所受入加算（7日以内）	196円/日
・療養食加算	17円/日
・重度療養管理加算（※2 要介護度4、5が対象）	261円/日

*入所及び短期（ショートステイ）のその他利用料金（要介護度とは関係ありません。）

項目	利用料金
個室	7,300円/日
2人部屋	4,300円/日
文書料	3,000円（各種書類作成料。消費税込）

※1 算定中は自己都合などで非実施の場合でも予定数の加算が発生致しますので御了承下さい。

※2 要介護4,5の方で、胃ろう造設など厚生労働大臣の定める状態の方に算定いたします。

※ この他、体制変化に伴い別途料金が加算される場合がございます。